

パブリックコメント手続の流れ

政策等の案の公表・意見募集

主管課、ホームページ上及び市政情報コーナーなどで公表
○案の公表を実施することを市民だより（広報紙）で周知する

↓ 30日程度

市民から市に対して意見を提出

【提出方法】
郵便、ファクシミリ、電子メール、直接持参など

↓

提出された意見等に基づき政策案等を修正

↓

市としての意思を決定

↓

提出された意見等に対する市の考え方及び修正後の政策等の案を公表

主管課、ホームページ上及び市政情報コーナーなどで公表
○市民だよりで周知